



平成22年11月9日

各位

会社名 株式会社 テノックス
代表者名 代表取締役社長 青木 功
(J A S D A Q ・ コード 1 9 0 5)
問合せ先 取締役総務部長 神林 昭夫
電 話 0 3 - 3 5 8 2 - 1 8 7 3

退職給付制度の変更および特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、適格退職年金制度と退職一時金制度により行っていました従業員の退職給付制度を平成23年4月1日より適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金制度と退職一時金制度に変更いたしますので、下記のとおりお知らせします。

なお、今回の制度変更は、厚生労働省における確定給付企業年金規約の承認を前提としております。

記

1. 制度変更の目的

適格退職年金制度が平成24年3月をもって廃止されることを踏まえ、平成23年4月から確定給付年金制度を導入することにより、退職給付制度の安全かつ安定的な運営を図ります。

2. 制度変更の概要

平成23年4月1日において、現行の適格退職年金制度および退職一時金制度を一部変更し、退職金全体の約60%を確定給付企業年金制度からの給付とし、約40%を退職一時金制度からの給付とします。

- (1) 制度移行日 平成23年4月1日
- (2) 資産管理運用機関 明治安田生命保険相互会社
- (3) 拠出額 基準給与の一定率
- (4) 対象 従業員（一部を除く）

3. 業績に与える影響

この制度変更により、平成23年3月期決算において約80百万円を特別損失に計上する予定であります。

なお、本件に伴う平成23年3月期個別および連結業績への影響は、本日付の「業績予想の修正に関するお知らせ」により公表しております。

以上